

## 給水栓水の水質管理目標設定項目に係る検査結果

令和5年度の水質検査計画において、給水栓水の水質管理目標設定項目に係る検査は年間1回を計画しています。令和5年度に実施した検査結果をお知らせします。

### 1 美濃山浄水場系管末給水栓（住所 野尻一庵）

	項目名	目標値	採水日
			令和5年11月14日
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	0.0002 mg/L未満
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L未満
目5	トルエン	0.4 mg/L以下	0.04 mg/L未満
目6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満
目7	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	二酸化塩素を使用しないため欠測
目8	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	二酸化塩素を使用しないため欠測
目9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	0.002 mg/L
目10	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	0.003 mg/L
目11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	原水中の農薬類測定のため欠測*備考1
目12	残留塩素	1 以下	基準項目参照
目13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目14	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	基準項目参照
目15	遊離炭酸	20 mg/L以下	3.1 mg/L
目16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L未満
目17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目18	臭気強度(TON)	3 以下	1 未満
目19	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目20	濁度	1 以下	基準項目参照
目21	pH値	7.5 程度	基準項目参照
目22	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近付ける	-1.31
目23	従属栄養細菌	2000 個/mL以下(暫定)	3 個/mL
目24	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 mg/L未満
目25	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/L以下	基準項目参照
目26	有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)	0.00005 mg/L以下	0.000005 mg/L未満

備考1 令和5年8月22日に行った原水中の農薬類の結果は、0.01未満であった。

2 美濃山浄水場系管末給水栓（住所 川口西扇）

	項目名	目標値	採水日
			令和5年11月14日
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	0.0002 mg/L未満
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L未満
目5	トルエン	0.4 mg/L以下	0.04 mg/L未満
目6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満
目7	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	二酸化塩素を使用しないため欠測
目8	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	二酸化塩素を使用しないため欠測
目9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	0.002 mg/L
目10	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	0.003 mg/L
目11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	原水中の農薬類測定のため欠測*備考1
目12	残留塩素	1 以下	基準項目参照
目13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目14	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	基準項目参照
目15	遊離炭酸	20 mg/L以下	3.2 mg/L
目16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L未満
目17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目18	臭気強度(TON)	3 以下	1 未満
目19	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目20	濁度	1 以下	基準項目参照
目21	pH値	7.5 程度	基準項目参照
目22	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近付ける	-1.19
目23	従属栄養細菌	2000 個/mL以下(暫定)	6 個/mL
目24	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 mg/L未満
目25	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/L以下	基準項目参照
目26	有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)	0.00005 mg/L以下	0.000005 mg/L未満

備考1 令和5年8月22日に行った原水中の農薬類の結果は、0.01未満であった。

3 月夜田受水場系管末給水栓（住所 八幡池ノ首）

	項目名	目標値	採水日
			令和5年11月14日
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	0.0002 mg/L未満
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L未満
目5	トルエン	0.4 mg/L以下	0.04 mg/L未満
目6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満
目7	亜塩素酸	(0.6 mg/L以下)	二酸化塩素を使用しないため欠測
目8	二酸化塩素	(0.6 mg/L以下)	二酸化塩素を使用しないため欠測
目9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	0.001 mg/L
目10	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	0.003 mg/L
目11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	原水中の農薬類測定のため欠測*備考1
目12	残留塩素	1 以下	基準項目参照
目13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目14	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	基準項目参照
目15	遊離炭酸	20 mg/L以下	3.1 mg/L
目16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L未満
目17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目18	臭気強度(TON)	3 以下	1 未満
目19	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目20	濁度	1 以下	基準項目参照
目21	pH値	7.5 程度	基準項目参照
目22	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近付ける	-1.24
目23	従属栄養細菌	2000 個/mL以下(暫定)	23 個/mL
目24	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 個/mL未満
目25	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/L以下	基準項目参照
目26	有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)	0.00005 mg/L以下	0.000006 mg/L

備考1 令和5年8月22日に行った原水中の農薬類の結果は、0.01未満であった。

4 月夜田受水場系管末給水栓（住所 八幡柿ヶ谷）

	項目名	目標値	採水日
			令和5年11月14日
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	0.0002 mg/L未満
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L未満
目5	トルエン	0.4 mg/L以下	0.04 mg/L未満
目6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満
目7	亜塩素酸	(0.6 mg/L以下)	二酸化塩素を使用しないため欠測
目8	二酸化塩素	(0.6 mg/L以下)	二酸化塩素を使用しないため欠測
目9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	0.001 mg/L
目10	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	0.003 mg/L
目11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	原水中の農薬類測定のため欠測*備考1
目12	残留塩素	1 以下	基準項目参照
目13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目14	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	基準項目参照
目15	遊離炭酸	20 mg/L以下	3.3 mg/L
目16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L未満
目17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満
目18	臭気強度(TON)	3 以下	1 未満
目19	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	基準項目参照
目20	濁度	1 以下	基準項目参照
目21	pH値	7.5 程度	基準項目参照
目22	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近付ける	-1.19
目23	従属栄養細菌	2000 個/mL以下(暫定)	2 個/mL
目24	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 mg/L未満
目25	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/L以下	基準項目参照
目26	有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)	0.00005 mg/L以下	0.000006 mg/L

備考1 令和5年8月22日に行った原水中の農薬類の結果は、0.01未満であった。